



青森県交通安全シンボルマーク

自転車用ヘルメット着用が努力義務となりました!

さあ、ヘルメットをかぶって出発だ!



好みのデザインで選べます!



カジュアルタイプ

スポーティタイプ

キャップタイプ

ハットタイプ

安全マークが付いたものを使いましょう!



SGマーク
一般財団法人
製品安全協会



JCF 公認
マーク
公益財団法人
日本自転車競技連盟



JCF 推奨
マーク



CE EN1078
マーク
欧州標準化委員会
(EU加盟国等)



CPSA 1203
マーク
米国合衆国消費者製品
安全委員会

監修者より

監修：千葉大学名誉教授 鈴木春男

県内では、自転車事故で亡くなった方の約4割が頭部に致命傷を受けて亡くなっています。自転車事故から命を守るには頭部保護がとても大切で、自転車用ヘルメットの着用がかかせません。

最近では、さまざまなデザインや色のヘルメットが市販され、好みに応じて選ぶこともできます。その際は、「SGマーク」があるものなど、安全規格をクリアした商品を選ぶことが重要です。

■自転車乗車中死者の主たる受傷部位(全年代)
青森県内、平成31年～令和5年

